

社会資本総合整備計画

平成28年10月11日

計画の名称	14. 道路交通の円滑化、安全性・快適性の向上を図る市町村道整備										重点計画の該当												
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度 (5年間)				交付対象	遠賀町、久山町、宮若市、広川町、行橋市、糸田町、宗像市、春日市、小郡市、上毛町、須恵町、大川市、大刀洗町、大牟田市、大野城市、筑後市、筑紫野市、筑前町、中間市、朝倉市、直方市、那珂川町、粕屋町、八女市、飯塚市、福智町、豊前市、柳川市、水巻町、田川市、苅田町、赤村、香春町、新宮町、添田町																	
計画の目標	これまで市民生活を支えてきた生活道路は、交通量の増加や車両の大型化等により、自動車交通・歩行者等の安全性が損なわれている。これらの問題を解決するため、道路改良を実施することにより、市民の安全安心かつ快適な交通環境を確保し、生活環境の向上を図る。																						
計画の成果目標（定量的指標）	・市町村道の改良率向上（幅員5.5m以上の改良率の1%増加）																						
定量的指標の定義及び算定式	$\text{改良率の増} = \text{幅員5.5m以上の改良率(H28)} - \text{幅員5.5m以上の改良率(H24)}$										<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H24当初)</th> <th>中間目標値 (H26末)</th> <th>最終目標値 (H28末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0%</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A-25 ・久留米広域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施される要素事業：A-6, 14, 126, 152 ・八女市定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A-41, 147, 157 ・（第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョン）に基づき実施される要素事業：A-11, 13, 133 ・（北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン）に基づき実施される要素事業：A-21, 29, 32, 51, 55, 57, 131, 137, 144, 145, 146, 148, 150, 156, 158, 159, 160 </td> </tr> </tbody> </table>		定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H28末)	0.0%	0.5%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A-25 ・久留米広域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施される要素事業：A-6, 14, 126, 152 ・八女市定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A-41, 147, 157 ・（第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョン）に基づき実施される要素事業：A-11, 13, 133 ・（北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン）に基づき実施される要素事業：A-21, 29, 32, 51, 55, 57, 131, 137, 144, 145, 146, 148, 150, 156, 158, 159, 160
定量的指標の現況値及び目標値			備考																				
当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H28末)																					
0.0%	0.5%	1.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A-25 ・久留米広域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施される要素事業：A-6, 14, 126, 152 ・八女市定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：A-41, 147, 157 ・（第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョン）に基づき実施される要素事業：A-11, 13, 133 ・（北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン）に基づき実施される要素事業：A-21, 29, 32, 51, 55, 57, 131, 137, 144, 145, 146, 148, 150, 156, 158, 159, 160 																				
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	17,202百万円	A	17,190百万円	B	0百万円	C	12百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 $C / (A + B + C + D)$	0.0%											
事後評価																							
○事後評価の実施体制、実施時期																							
事後評価の実施体制						事後評価の実施時期																	
						平成31年3月																	
						公表の方法																	
						交付対象団体のホームページ																	
1. 交付対象事業の進捗状況																							

交付対象事業														
A 基幹事業														
番号	事業	地域	交付	直接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)				全体事業費 (百万円)	備考
14-A11	道路	一般	柳川市	直接	柳川市	(1) 栄吉富町線・柳川市工区	現道拡幅 L=0.26km	柳川市					814	
14-A12	道路	一般	柳川市	直接	柳川市	(他) 大橋九反坪線・柳川市工区	現道拡幅 L=0.25km	柳川市					113	
14-A13	道路	一般	柳川市	直接	柳川市	(1) 高橋中牟田線・柳川市工区	バイパス L=0.73km	柳川市					305	
14-A133	道路	一般	柳川市	直接	柳川市	(1) 大浜町橋本町線・柳川市工区	現道拡幅 L=1.27km	柳川市					305	

														合計	17,190

B 関連社会資本整備事業 (該当なし)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H24	H25	H26	H27	H28		

合計 0

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H24	H25	H26	H27	H28		
14-C1	施設整備	一般	上毛町	直接	上毛町	公共サイン整備事業	自動車系誘導サイン整備	上毛町						12	
														合計	12

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
14-C1	地域の公共・公益施設、地場産業施設へのアクセス情報の提供を行うことにより、道路利用者の利便性を向上させ、交通の円滑化を図る。														

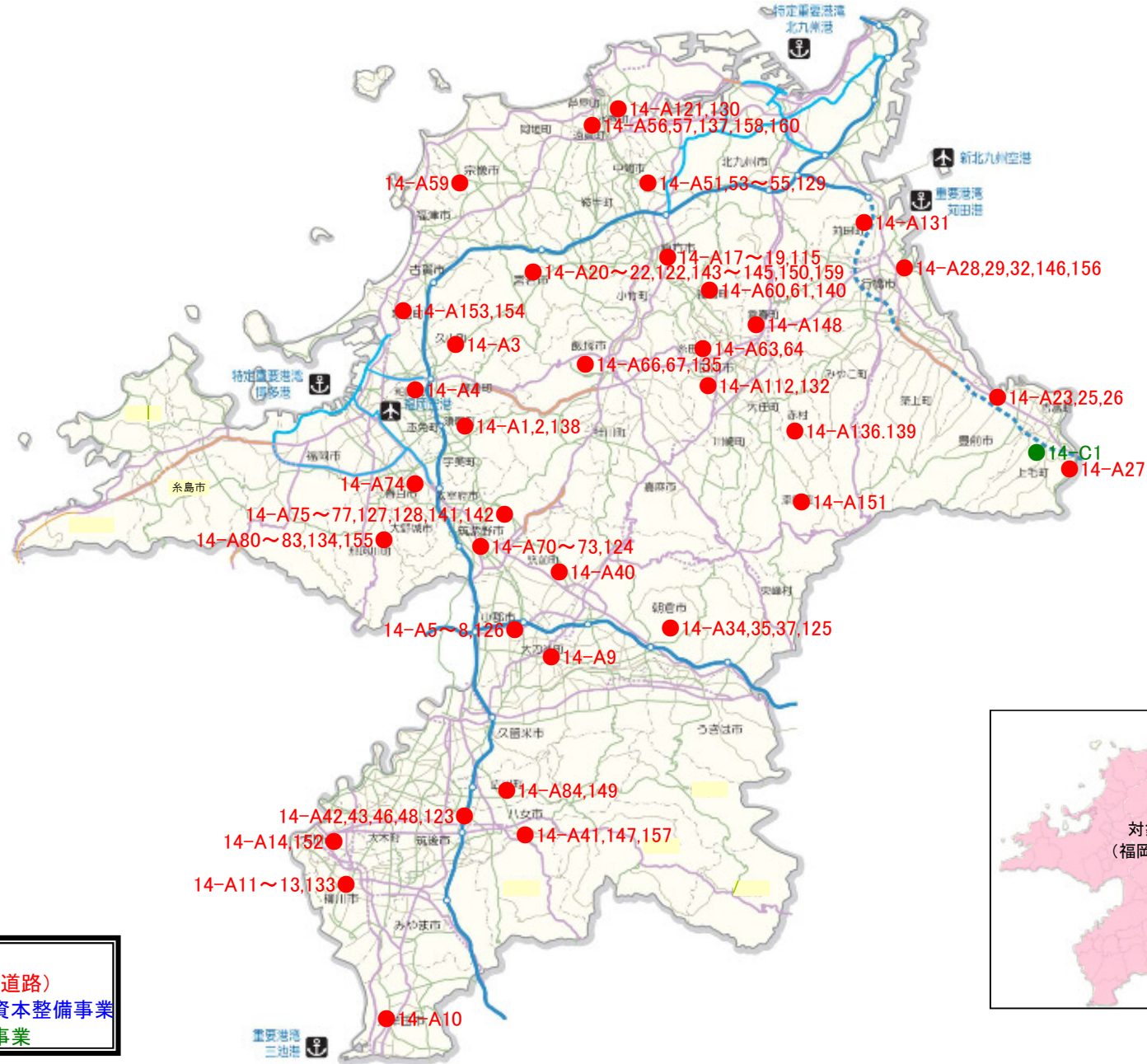
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	H31	H32		

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・生活道路の改良を実施することにより、自転車交通・歩行者等の安全な通行が確保され、市民の安全安心かつ快適な交通環境を確保することができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（幅員 5.5m以上の改良 率の増）	最終目標値	1%	目標値と実績値 に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の適確な老朽化対策の推進のため、維持修繕に関する事業を重点的に対応したため ・他団体と事業期間調整により後年度の着手となったため。 ・計画策定後に、優先順位の高い路線を対応したため、当初計画路線に対し未整備の路線が生じた。
		最終実績値	0.5%		
			目標値と実績値 に差が出た要因		
	最終目標値				
			目標値と実績値 に差が出た要因		
	最終実績値				
		目標値と実績値 に差が出た要因			
最終実績値					
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
・新たな社会資本総合整備計画「道路交通の円滑化、安全性・快適性の向上を図る市町村道整備」により、引き続き事業を実施している。					

計画の名称	14. 道路交通の円滑化、安全性・快適性の向上を図る市町村道整備		
計画の期間	平成24年度～平成28年度 (5年間)	交付対象	遠賀町、久山町、宮若市、広川町、行橋市、糸田町、宗像市、春日市、小郡市、上毛町、須恵町、大川市、大刀洗町、大牟田市、大野城市、筑後市、筑紫野市、筑前町、中間市、朝倉市、直方市、那珂川町、粕屋町、八女市、飯塚市、福智町、豊前市、柳川市、水巻町、田川市、苅田町、赤村、香春町、新宮町、添田町



凡例	
●	基幹事業(道路)
●	関連社会資本整備事業
●	効果促進事業